

令和6年6月24日

保護者の皆様

中野区立第七中学校
校長 上村 諭

放課後の江古田図書館の利用について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月25日（火）から放課後の江古田図書館の利用を開始いたします。これは、生徒からの要望もあり、江古田図書館と協議を重ねて、下記のような利用方法で実施するものです。

読書活動を更に活発にしていくために、ご理解いただけますようお願いいたします。

記

1 目的

近隣にある江古田図書館を活用するために、下校時の図書館立ち寄りを可として、読書活動を更に推進する。

2 利用方法

- (1) 図書や資料の借り受けなどで、短時間（長くて30分程度）の利用とする。
- (2) 閲覧席は数が少なく、学習のためのスペースではないため、「図書館資料を使った調べ物」のみの利用とする。

3 図書館員の対応

- (1) 19時以降に制服を着た中学生が館内にいた場合は、
「保護者には立ち寄ることを伝えてありますか」
「もう、遅いですから帰った方が良いでしょう」などの声を掛ける。
- (2) 地域の方から「なぜ学校帰りの中学生がいるのか？」等の声があった場合は、図書館員が対応し、説明する。

4 その他

最終下校時刻以降での図書館利用も考えられ、普段より遅い帰宅となる場合もあるかと思えます。利用にあたっては、お子様と帰宅時間などの確認をしていただき、安全に安心して利用できるようご協力をお願いいたします。

【お問合せ】

副校長 土屋 太志
電話 03-3389-4171